り鳩の森

ハイク行政書士法人 季刊 ニュースレター 第 20 号 2020年4月

「鳩の森」5 周年 リニューアルしました!

こんにちは。お世話になっております。「鳩の森」編集長の熊谷です。 この鳩の森は今号で20号となりました。 年4回のペースで発行しているので、6年目に入りました。 これまでご愛顧ありがとうございます。そして、これからもますますパワーアップして まいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 20号を良い区切りとして、紙面のリニューアルをしました。 ご感想などお気軽にお寄せいただけますと、とても嬉しいです。

お見舞い

新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられている皆様に、心よりお見 舞い申し上げます。

一時は楽観的な見方もありましたが、首都圏でも感染者が激増し早期の終息が見込めない状況となってしまいました。

感染の拡大に伴い、経営に影響を受けられた方には心配な状況が続いております。 企業への影響を緩和するための支援策が政府により講じられています。 中小企業に対する融資制度の情報を次のページにまとめましたので、ご活用ください。

Contents -

- 「鳩の森」5周年 リニューアルしました!
- 新型コロナウイルスに関する資金繰り支援制度の紹介
- 結婚式場を決めるまで
- 羽田空港の入管を見学しました
- 編集後記





新型コロナウイルスに関する資金繰り支援制度の紹介

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、政府 の中小企業の資金繰り支援制度が公表されていま す。中小企業対象の代表的な2つの制度の概要を ご紹介します。

日本政策金融公庫の

【新型コロナウイルス感染症特別貸付】

令和2年3月19日現在

ご利用いた だける方 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、 一時的に業況悪化し、最近1ヵ月の売上 高が前年同期比5%以上減少、かつ中長期 的に業況が回復することが見込まれる方

融資限度額 6,000 万円 (既存の公庫融資とは別枠)

利率(年)

基準利率 (3月現在1.36%~) ただし、3.000 万円を限度として融資後3 年目までは基準利率-0.9%、4年目以降 は基準利率

返済期間

設備資金20年以内(うち据置期間5年以 内) 運転資金 15 年以内(うち据置期間 5 年以内)

お問い合 わせ先 日本政策金融公庫

事業資金相談ダイヤル:0120-154-505 または日本政策金融公庫の各支店

※創業後3ヵ月未満の方は、新型コロナウイルス感染症特 別貸付の融資は利用できません。(通常の創業融資制度を 利用することになります)

<無利子化・利子補給について>

新型コロナウイルス感染症特別貸付は「実質的に無 利子」とされています。

融資後は、利息も含め公庫に返済しますが、低減し た利率の利息部分について利子補給の制度があり、利 子補給を受けることで、当初3年間は実質的に無利子 となります。 補給対象上限:3,000万円

利子補給の対象となる条件

(小規模事業者) 個人事業:要件なし

人:売上高▲15%以上

(中小企業者) 個人·法人:売上高▲20%以上 ※小規模事業者とは、卸・小売業、サービス業は「従業員

5名以下の企業」、それ以外の業種は「従業員 20 名以 下の企業」をいいます。中小企業者とは、この他の中小 企業をいいます。

注意事項

- ●融資を受けられた方でも、上記の利子補給の要件を満 たさない場合は、利子補給がなく、実質無利子とはな りません。
- ●利子補給(実質無利子)は借入後3年間だけです。4 年目以降は利子補給がありません。

信用保証協会

【セーフティネット保証】(4号、5号)の概要

令和2年3月23日現在

対象となる 中小企業者

大規模な経済危機等により経営の安定に 支障を生じている中小企業者で、事業所 の所在地の市区町村の認定を受けた企業

- 最近1か月の売上高が前年同月比 20%以上減少(セーフティネット保 証 4号)
- ●最近1か月の売上高が前年同月比5% 以上減少(セーフティネット保証5号)
- ※ 業種限定 対象業種は以下で確認

https://www.chusho.meti.go.jp/kinyu/ sefu_net_5gou.htm

利用方法

- 1. 事業所の所在地の市区町村の商工担 当課等の窓口に認定申請書を提出し、 認定を受ける。
- 2. 希望の金融機関または所在地の信用 保証協会に認定書を持参し、保証付 き融資を申し込む
- ※ 融資・保証には審査があります。

上記は令和2年3月現在の情報です。最新情報や詳細は以 下をご確認ください。

「経済産業省 新型コロナウイルス感染症関連」 で検索

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/pamphlet.pdf

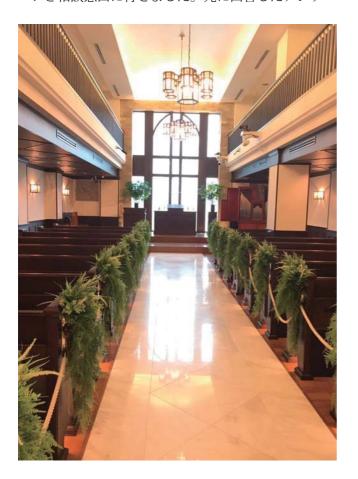
鳩の森第19号(2020年1月号)でもご報告した のですが、私、昨年結婚(入籍)しました。そして、 今年結婚式をするべく動き出しました。

2月に結婚式場見学をしてきまして、初めての経験 でなかなか面白かったので記事にまとめてみました。

私たち夫婦はそれぞれ初婚でして、結婚式をすると いった時に何から始めたらいいのかわからず、まずは 結婚式場選びでしょ!と情報誌やサイトを見てみたの ですが、なんとなく選びきれずにおりまして。そんな 最中に、某有名結婚情報誌が相談窓口を設置している ことを知り、最寄りの窓口に行きました。

相談窓口の申し込みとして、まずはサイトでアン ケートに回答しました。アンケートの内容は、結婚式 をする希望の時期、来賓は何人くらいか、式はキリス ト式・教会・神前・人前のどれがいいか、結婚式のイメー ジ写真を見てどんな形式がいいか等がありました。内 心「こういうのがわからないから相談に行きたいのに …」とかぼやきつつも、相談を受ける側も何も情報が ないところからアドバイスはできないよなと思い、な んとなくこんな感じ?という程度で回答しました。

いざ相談窓口に行きました。先に回答したアンケー





トの内容に沿って質問の受け答えをしていきながら、 式までのスケジュールや決め事の内容といったお話が 聞けて、結婚式が少しイメージできました。そして、 2か所の結婚式場を紹介してもらい、見学することに しました。

2か所の結婚式場見学は同じ流れで進められまし

まずは、当日の動線の説明を聞きながら、親族待合 室、化粧室、写真室、洋式・和式の式場、パターンの 異なるいくつかの披露宴会場と案内してもらいまし

次に、披露宴のときに振る舞われるお料理の試食を しました。試食と聞いて、一口サイズのものをちょっ と味わうくらいかと思いきや、メインディッシュが一 皿まるっと出てきた式場もありました。試食で満腹に なるとは思っておらず驚きました。

そして、実際に見学をして自分たちの希望を伝えた 上での見積りが提示されました。結婚式の内容を知っ た上で提示された見積りの内訳はなかなか面白かった です。総額数百万の内訳で、これにこんなに掛かるの か!と知ることができました。

相談窓口のご担当者さんが言うには、結婚式場を決 めるまでの見学件数は平均で2~3件程度とのこと で、見学する前はそんな少なくて決まるのかな?と 思っていたのですが、1件目2件目と行くうちに、自 分たちの希望が明確化されてきて比較・検討をもって 選択できました。実は相談窓口に行く前に1か所見 学していて、ここがいいかもと思っていた場所に決め ました。何も知らないでここがいいと言っても決める きっかけや根拠がなかったのですが、紹介してもらっ た結婚式場2件見学することで納得して決めることが できました。

羽田空港の入管を見学しました

(石橋)

私は行政書士会渋谷支部に所属しているのですが、 先日、その支部の研修の一環で、入管の羽田空港支局 の見学に行ってきました。

当日は羽田空港の国際線のターミナルで担当者の方と待ち合わせをし、関係者以外立ち入り禁止の扉をくぐり、内部に潜入です。

研修室に荷物を置き、まずは1時間ほど掛けて空港内を 見学しました。

通常の日本人なら入ることのできない外国人の入国審査の現場を拝見し、現役の審査官から入国する外国人がどのような審査を受け、在留カードの発行を受けるのかなどについてお伺いすることができました。

その後は研修室に戻り、パスポート・在留カードに 採用されている技術や偽装を見破る方法などについて のレクチャーです。

パスポートの写真が本人なのかどうか見分けるには、目じりから水平に線を引き、耳の位置がどこにあるかで判断することが多いそうです。

顔全体を見るのではなくパーツとパーツの位置関係

などが重要とのこと。

他では聞けないとても貴重 な話を伺うことができました。

2時間弱の見学でしたが、 密度の濃い時間でとても勉強 になりました。

たまにはこうした大人の社 会科見学のようなこともいい ですね。



編集後記

今回の「鳩の森」はいかがでしたか? 20号記念ということで紙面も大幅にリニューア ルしました。

心機一転、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

春になり、暖かな気候で気分が晴れやかになる 時期、のはずでしたが、今年はコロナショックの 影響でいろいろと後ろ向きな話題が多くなってし まっています。

そんな中、少しでも晴れやかな気持ちになって いただけたらと、新婚の木下から明るく前向きな 話題をお届けしました。おめでとう!

式場選びって楽しいはずですが、ちょっとボヤキも入っているところが、(たぶん)新婦とはまた違った男性目線で、面白いなと思いました。

(熊谷)

ハイク行政書士法人

建設業・建築士事務所登録・宅建業・産業 廃棄物収集運搬業など各種許認可申請 外国人の在留資格(ビザ)の取得・更新・ 変更手続き

会社・一般社団法人の設立手続き NPO 法人の設立手続き

発行:ハイク行政書士法人

担当:石橋・熊谷・木下

東京都渋谷区代々木 2-5-1

羽田ビル 705

電話:0120-189-819

営業時間:平日10時~19時